

桑名市消防庁舎等再編整備事業民間活力導入アドバイザー業務委託に係るプロポーザルに関する質問と回答について

No.	資料名	ページ	該当項目	質問内容	回答
1	仕様書	1	4. 対象施設	<p>以下の①～⑤の対象施設の敷地について、できるだけ詳しい現況図（それぞれの施設の敷地境界、建物位置がわかるもの）を提案書策定のための資料としてご開示ください。</p> <p>①消防本部 ②大山田分署 ③大山田地区市民センター・まちづくり拠点施設 ④消防団詰所 ⑤大山田第三広場</p>	<p>・各施設の住所は次の通りです。</p> <p>①桑名市大字江場7 ②桑名市大山田1丁目7-1 ③桑名市大山田1丁目9 ④桑名市大山田1丁目9 ⑤桑名市大山田1丁目3-6</p> <p>・登記簿・公図・地籍測量図は消防本部窓口で参加申出者に限り、閲覧可能（コピー不可）です。また、公図・地籍測量図は参加申出者に対してデータで送信します。</p> <p>① 登記簿・公図・地籍測量図 有 ② 登記簿・公図 有 地籍測量図 無 ③ 登記簿・公図 有 地籍測量図 無 ④ 登記簿・公図 有 地籍測量図 無 ⑤ 登記簿・公図 有 地籍測量図 無</p> <p>・①から④については、建設当時の建物位置が分かる図面は消防本部窓口で参加申出者に限り、閲覧可能（コピー不可）です。また、参加申出者に対してデータで送信します。</p>

No.	資料名	ページ	該当項目	質問内容	回答
2	仕様書	2	6. 業務の内容 (1)仕様書等の支援	<p>仕様書作成にあたり、昨年10月に策定した「消防庁舎再整備構想」のほか、以下の①～⑤に関する検討状況をご教示ください。</p> <p>①各機能について必要とされる機能・規模に関する検討</p> <p>②整備敷地の整理（特に以下、2点）</p> <p>ア 第1期の建物施工が可能な敷地の範囲</p> <p>イ 対象エリア全体について隣接敷地との境界確認の有無</p> <p>③施設整備費の概算（または予算上限）</p> <p>④整備の順序（消防機能、市民センター等、いずれが先か等）</p> <p>⑤施設整備の予定年度</p>	<p>①本委託で検討する内容になります。</p> <p>②ア本委託で検討する内容になります。 イ質問No.1の通りです。</p> <p>③本委託で検討する内容になります。</p> <p>④本委託で検討する内容になります。</p> <p>⑤については仕様書3ページの「業務スケジュール（予定）」の通りです。</p> <p>※消防庁舎等再編整備構想や桑名市公共施設等総合管理計画など、公表されている資料等を用いて提出資料を作成して下さい。</p>
3	仕様書	2	6. 業務の内容 (1)仕様書等の支援	<p>前質問の①～⑤について、提案書策定のための資料として開示可能なものがありましたら、ご開示をお願いします。</p>	
4	仕様書	2	6. 業務の内容 (2)事業手法の評価、 選定に係る支援 ①事業手法等の検討	<p>本業務の実施期間は実質1年という期間のなかで、事業手法の検討から落札者の事業契約の締結まで行うこととされています。事業手法の選択によっては（実施方針等手順の多いPFI手法等）では、期間が不足する可能性があります。期間制約のなかで、可能な事業手法を選択することが条件であるのか、貴市の決定によっては、手法の決定の時点で手法の応じた期間の見直し（延長）を行うことが可能であるのか、ご教示ください。</p>	<p>委託期間については実施要領及び仕様書の通り令和4年3月31日までとなります。</p> <p>供用開始時期は令和6年度を予定しており、そのことを踏まえて事業を円滑に進めるために、最適な事業手法・スケジュール等をご提案下さい。</p>
5	プロポーザル 実施要領	3	8. 企画提案書等の提出について (2)提出書類 ⑦見積書（任意様式）	<p>提出書類のうち、見積書について。本業務のなかで決定する事業手法により、仕様項目「(3)事業者の募集、審査及び選定に係る支援」の業務項目や業務量が異なります。例示されているDB方式[設計施工一括発注方式]を条件として、見積書を作成することでよろしいでしょうか。</p>	<p>本業務は、民間活力を導入した事業手法や事業内容、事業者の選定等に関わる案を作成し、契約事務等の支援を行うことを目的としており、仕様書P2「6. 業務の内容」は、あくまで市が想定している業務の内容となっています。</p> <p>上記を踏まえて見積書を作成して下さい。</p>

No.	資料名	ページ	該当項目	質問内容	回答
6	プロポーザル 実施要領	3	8. 企画提案書等の提出について (2) 提出書類 (必須提出)	(2) 提出書類 (必須提出) は、ホチキス留め、又はファイリングをして提出するとの理解でよろしいでしょうか。また、ホチキス留めや、ファイリングをして提出する場合には、各様式の順番は、「④企画提案書表紙 (様式8)」を1番にして、以下は、①～③、⑤～⑨の順との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
7	プロポーザル 実施要領	3	8. 企画提案書等の提出について (3) 提出部数	「副本7部 (事業所名の記載及び捺印をしないこと)」とありますが、提出書類のうち、「④企画提案書表紙 (様式8)」については、事業所名と捺印の箇所を隠して提出をし、また、他の様式については、正本・副本ともに事業所名の記載等がなれれば、正本・副本ともに同じとするのも問題ないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
8	プロポーザル 実施要領	5	10. 選考方法 (2) プレゼンテーション及び質疑応答 ②プレゼンテーション及び質疑応答時間	「プレゼンテーションについては、提出した企画提案書を使用」とあります。一方で、「③プレゼンテーション使用機器等」では、プロジェクターを貴市が準備されるとありますが、プロジェクターで投影するのは、予め提出した企画提案書のみ可との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
9	プロポーザル 実施要領	5	10. 選定方法 (2) プレゼンテーション及び質疑応答 ②プレゼンテーション及び質疑応答時間	「本業務の配置技術者は必ず出席」とあり、一方で、「計3名以内」とあります。人数制限があることを踏まえて、必ず出席が必要なのは、「配置技術者のうち、責任者や主担当者」のうち3名までであって、配置技術者全員が出席する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
10	プロポーザル 実施要領	6	13. その他留意事項 (7)	「本業務の受託者となった者及びその協力会社」とありますが、協力会社は、「受託者から委託を受けて一部の業務を実施した者 (会社等)」との理解でよろしいでしょうか	本業務の協力会社とは、ご理解の通り「受託者から委託を受けて一部の業務を実施した者」であり、今後、委託予定者との契約のなかで定めます。

No.	資料名	ページ	該当項目	質問内容	回答
11	プロポーザル 様式集	1	6. 業務実施体制（様式6）	様式6については制限枚数の記載がありませんが、P7の様式6の注釈には、「実施体制図」との記載があることを踏まえ、図であることから、制限枚数は、「1枚」との理解でよろしいでしょうか。	「業務実施体制（様式6）」に枚数制限はありません。
12	プロポーザル 様式集	1	10.委託業務工程表	「10.委託業務工程表」については制限枚数の記載がありませんが、表であることを踏まえ、制限枚数は、「1枚」との理解でよろしいでしょうか。	「委託業務工程表（任意様式）」に枚数制限はありません。
13	プロポーザル 様式集	1	11.見積書	「見積書」には、事業者名や捺印は必要でしょうか。ご教示ください。	正本の見積書については、事業者名の記載と捺印をして下さい。
14	プロポーザル 審査基準書	2	審査基準	「実績評価」の「審査にあたっての留意点」に、「同種、類似の業務実績」とあります。この評価は、「業務実績（様式3）」に記載された内容、及び「企画提案書」に記載された内容のどちらも対象となるとの理解でよろしいでしょうか。一方で、「プロポーザル実施要領」P3では、「業務実績（様式3）」は、参加申出時の提出書類（1部のみ提出）となっています。仮に、「業務実績（様式3）」に記載された内容が評価対象となるのであれば、プレゼンテーションを考慮すると、企画提案書等に「業務実績（様式3）」（提出済のものと同じもの）を添付して提出することも可とする方が好ましいと思われます。ご採用いただけませんかでしょうか。	審査基準書に記載の通り、「業務実績（様式3）」の内容は評価対象となります。参加申出書とともに提出されている「業務実績（様式3）」は、当方において各審査委員に配付するので、「企画提案書等」への添付は必要ありません。